

## 【 その他 】

### 債務整理中（または直後）の借金について

- 11/29実施の定例会において、カウンセラーから「債務整理中に借金をするケースが見受けられる」との報告あり。
- 司法書士の説明では、信義則の話はなしとして、債務整理を行っている最中の者にお金を貸すことは違法ではないとの事。

【 その他 】

## 債務整理中（または直後）の借金について

サポートコールにて相談をされる方で、債務整理直後、新たに借金が出来ている状態。

### 課題

生活の基盤を整えるために債務整理を行った人物が、直後、改めて借金をすることにより、生活に支障が生じ、生活の再建に支障が生じている状況に陥ってしまっている。

- ① 借金がある。若いころからギャンブルをやっている。1回債務整理したが、また借金してやっ  
てしまっている。負けたときは、ばかだなあと思うが、今日は勝てそうだと思ってしまう。
- ② 夫は10年前から株による借金が繰り返されている状態。親戚、義両親、銀行からお金を借りていた。  
清算してもらったが1年もしないうちにまたやってしまった。返済のために自分も働いているが、  
その姿を見るのがつらい、何とかしようと思ってまたギャンブルをしてしまっている。以前は  
「自分は病気ではない」と言っていたが、娘から「もうやめて」という言葉を言われて、病院に  
行こうかと考えだしている。
- ③ 昨年、息子がFXで借金があることが発覚。返済できない金額になっていた。  
本人がブラックリストに載ると困るだろうからと、建て替えた。  
この夏結婚したが、また借金がわかった。カードを作れなくするには？精神的なケアは？  
本人は依存症だと思っていない。
- ④ ギャンブルにはまって止められない。借金が400万。混乱状態でなにも判断できない。  
もうどうにもならない。スマホのアプリを消すこともしたくない。病院にも行きたくもない。
- ⑤ 夫はこれまでもギャンブルで何度も借金を作っている。債務整理までして何とかなったと  
思っていたら、今回また230万の借金があることが分かった。これまで公的機関や病院  
などに相談したことはない。私も相談関係の仕事をしていたので、ある程度は制度など  
分かっているが、さすがにお手上げだなと途方に暮れて電話した。子供がまだ高校に行く  
くらいで3人いるので、離婚は考えていない。